

令和3年度用高等学校教科書「社会と情報 Next / 社情 315」
記述の更新等に関するお知らせ

常日頃は弊社書籍をお使いいただき、厚く御礼申し上げます。

意匠法が改正されたことを受けまして、文部科学省に記述の更新・変更の申請を行い承認されましたので、令和4年度供給の教科書より次のように記述を変更いたします。教科用図書検定規則に基づきお知らせいたします。

なお、訂正の内容は弊社ウェブサイト内(<https://www.chart.co.jp/top/teisei/>)にも掲載いたします。

頁	行	原 文	訂正文																								
45	表 1	表 1 知的財産権の保護期間 <table><tr><th></th><th>保護期間の例</th></tr><tr><td>著作権</td><td>創作時から著作者の死後70年 ※共同著作物は、最後に死亡した著作者の死後70年、法人は公表後70年、映画は公表後70年保護される。</td></tr><tr><td>特許権</td><td>出願から20年（一部25年に延長）</td></tr><tr><td>実用新案権</td><td>出願から10年</td></tr><tr><td>意匠権</td><td><u>登録から20年</u></td></tr><tr><td>商標権</td><td>登録から10年（更新すると期間がのびる）</td></tr></table>		保護期間の例	著作権	創作時から著作者の死後70年 ※共同著作物は、最後に死亡した著作者の死後70年、法人は公表後70年、映画は公表後70年保護される。	特許権	出願から20年（一部25年に延長）	実用新案権	出願から10年	意匠権	<u>登録から20年</u>	商標権	登録から10年（更新すると期間がのびる）	表 1 知的財産権の保護期間 <table><tr><th></th><th>保護期間の例</th></tr><tr><td>著作権</td><td>創作時から著作者の死後70年 ※共同著作物は、最後に死亡した著作者の死後70年、法人は公表後70年、映画は公表後70年保護される。</td></tr><tr><td>特許権</td><td>出願から20年（一部25年に延長）</td></tr><tr><td>実用新案権</td><td>出願から10年</td></tr><tr><td>意匠権</td><td><u>出願から25年</u></td></tr><tr><td>商標権</td><td>登録から10年（更新すると期間がのびる）</td></tr></table>		保護期間の例	著作権	創作時から著作者の死後70年 ※共同著作物は、最後に死亡した著作者の死後70年、法人は公表後70年、映画は公表後70年保護される。	特許権	出願から20年（一部25年に延長）	実用新案権	出願から10年	意匠権	<u>出願から25年</u>	商標権	登録から10年（更新すると期間がのびる）
			保護期間の例																								
		著作権	創作時から著作者の死後70年 ※共同著作物は、最後に死亡した著作者の死後70年、法人は公表後70年、映画は公表後70年保護される。																								
		特許権	出願から20年（一部25年に延長）																								
		実用新案権	出願から10年																								
		意匠権	<u>登録から20年</u>																								
		商標権	登録から10年（更新すると期間がのびる）																								
	保護期間の例																										
著作権	創作時から著作者の死後70年 ※共同著作物は、最後に死亡した著作者の死後70年、法人は公表後70年、映画は公表後70年保護される。																										
特許権	出願から20年（一部25年に延長）																										
実用新案権	出願から10年																										
意匠権	<u>出願から25年</u>																										
商標権	登録から10年（更新すると期間がのびる）																										